

25 一般財団法人建設業振興基金による支援

概 要

建設産業は、国内総生産の約 1 割に相当する約 51 兆円超の建設投資を担うとともに、全産業就業人口の約 1 割の就業者を擁する、わが国の基幹産業であり、住宅・社会資本整備を直接担う重要な産業です。

一般財団法人建設業振興基金はこのような建設産業の近代化・合理化を図るために中小建設業の金融の円滑化、建設産業の構造改善・情報化の推進、建設業経理士試験、建設業経理事務士検定や建築及び電気工事施工管理技術検定等の諸事業を実施し、建設産業の振興に寄与することを目的として設立された一般財団法人です。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

事業内容

- 建設産業のための債務保証・助成等の金融支援
- 建設産業における市場整備の促進、情報化の推進、経営改善、人材確保・育成等の振興支援等
- 建設産業政策等に係る調査研究・助成等
- 建設業法に基づく建築施工管理及び電気工事施工管理に係る技術検定試験
- 建設業法等に基づく登録講習及び登録経理試験等
- 建設産業に係る無料職業紹介
- その他本財団の目的を達成するために必要な事業

問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目MTビル 2 号館

TEL : 03-5473-4572

26 e-中小企業ネットマガジン

概 要

中小企業庁及び中小企業支援機関では、中小企業施策及び関連情報を迅速に中小企業の皆様に提供することを目的として、毎週水曜日「e-中小企業ネットマガジン」を発信しています。

中小企業施策の最新動向を知りたい方、創業を目指して関連情報を集めたい方、経営のヒントを探している方、知的財産権などホットな分野の講習会を受けてみたい方などに役立つ情報が満載です。

http://www.chusho.meti.go.jp/e_chusho/melma.html

主な配信情報

- 課題に積極的に取り組み、成功している元気な中小企業の経営事例
- 中小企業施策に関する最新情報
- 中小企業支援機関等が実施する各種セミナー、講習会等の開催情報
- 各地域で行われるイベント情報 など

編集は、中小企業庁及び中小企業基盤整備機構をはじめとする14の中小企業支援機関からなる「e-中小企業庁&ネットワーク」が行っています。

購読料及び配信登録手数料は「無料」ですので、この機会に是非ご利用下さい。

問い合わせ先

中小企業庁広報相談室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL : 03-3501-4667

27 中小企業施策利用ガイドブック

概 要

中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の手引書となるよう、施策の概要を簡単に紹介しています。

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2025/index.html

問い合わせ先

中小企業庁長官官房広報相談室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL : 03-3501-1709 (直通)

28 J-Net21

概 要

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するJ-Net21は、中小企業や支援機関、創業予定者などを対象に、課題解決に役立つ情報を提供するポータルサイトです。全国各地の補助金やセミナー情報などを毎日更新する「支援情報ヘッドライン」、さまざまなテーマの事例をまとめた「取組事例」などのコンテンツを発信しています。個人設定機能では、経営課題や地域を選択することで、条件に応じた記事が自動的に表示されます。サイトは無料で利用でき、会員登録も不要です。

<https://j-net21.smrj.go.jp/>



問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
TEL：03-3433-8811（代表）

29 中小企業活性化協議会

概要

借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が47都道府県に設置する公正中立な機関「中小企業の駆け込み寺」です。

協議会の行うリスケや事業再生支援は、金融機関などの債権者にしか企業の窮状を知られずに、風評によるお取引先の信用低下を回避しながら、経営再建を進めます。

<https://chiba-kyogikai.go.jp/>

事業内容

中小企業活性化協議会では、企業の状況に合わせ、経営改善から事業再生、そして再起の支援まで、一貫した支援体制を整えています。

- 収益力改善支援 ～経営の足腰を強化し、早期の財務安定を目指す～
 - 経営環境の変化により収益が低下し始めた企業に対し、ビジネスモデルや現状の課題を詳細に分析します。
 - 支援内容:収益力向上に向けた具体的なアクションプラン（計画）の策定を支援します。（一部費用補助あり。）
- 事業再生支援 ～金融支援と事業改善を並行し、着実な再建を図る～
 - 自力での立て直しが困難な場合、事業の収益力改善と並行して、金融機関への返済猶予（リスケジュール）などの金融支援を要請し、経営再建を進めます。
 - 支援内容:外部専門家関与による調査結果をもとにした、実効性の高い再生計画を策定し、金融機関との調整を担います。（一部費用補助あり。）
- 再チャレンジ支援・保証債務整理 ～円滑な廃業と、経営者の再スタートを支援～
 - 事業継続が困難と判断される場合でも、経営者が前を向いて再出発できるようにサポートします。
 - ① 再チャレンジ支援:「円滑な廃業」や「再スタート」に向けた助言、代理人弁護士の紹介を行います。（一部費用補助あり。）
 - ② 保証債務の整理:「経営者保証ガイドライン」を活用することで、会社が破産等に至った場合でも、経営者個人の破産を回避し、一定の資産を手元に残して再起できる可能性があります。（一部費用補助あり。）

- 経営改善計画策定支援事業 ～外部専門家との連携をコスト面からバックアップ～
 - 国が認定する士業等の専門家（認定支援機関）のサポートを受けて経営改善計画を策定する際、その費用の一部を協議会が補助する制度です。

問い合わせ先

千葉県中小企業活性化協議会

〒260-0013 千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2号館 13階

千葉商工会議所内

TEL：043-201-3331 / FAX：043-227-1156

30 経営に関する相談

概要

中小企業の経営に関する様々な課題やお悩みに、各分野の専門家が無料で何度でも相談に応じます。

http://www.smrj.go.jp/regional_hq/kanto/sme/index.html

支援内容

- 経営アドバイス（対面相談・オンライン会議（Zoom）システム相談）
全国9か所の地域本部で、中小企業支援の経験豊富な専門家が、対面またはオンライン会議（Zoom）システムを用いてアドバイスを行います。
- 経営相談ホットライン（電話経営相談：通話料有料）
電話で専門家に経営の相談ができます。
【連絡先】受付時間平日 9:00～17:00
TEL:050-3171-8814（2026年3月30日まで）
TEL:03-5860-1869（2026年3月31日から）

問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）関東本部企業支援課（経営相談）
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
TEL：03-5470-1620

31 駆け込みホットライン

概要

「駆け込みホットライン」に電話をすると、最寄りの各地方整備局等の「建設業法令遵守推進本部」につながります。

「駆け込みホットライン」に寄せられた情報のうち、法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じて立入検査等を実施します。

国土交通省 建設業法令順守推進本部 建設業法違反通報窓口

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000194.html

内容

「駆け込みホットライン」で受け付ける法令違反事例

(主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受付けます)

- 建設廃棄物の処理費用を一方的に差し引かれた。
- 120日を超える割引困難な長期手形で下請代金が支払われた。
- 見積書に記載した法定福利費を一方的に削除された。
- 口頭契約となっている。
- 著しく短い工期で契約を締結させられた。
- 追加工事が発生したが変更契約をしてくれない
- 責任が曖昧なままやり直し工事を指示され費用を一方的に負担させられた。
- 一括下請負が行われている。
- 工期の短縮により生じた増加費用を一方的に負担させられた。
- 営業所や工事現場に必要な技術者が設置されていない。 等

窓口

国土交通省建設業法令遵守推進本部 駆け込みホットライン

TEL：0570-018-240

受付時間：10:00～12:00 13:30～17:00（土日・祝日・閉庁日を除く）

32 創業・経営相談

概要

- プロジェクトマネージャーと職員が対応します。
- 必要に応じ、中小企業支援機関（県内の商工会議所・商工会等）と連携し、現地で実施します。

https://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=2876&frmCd=41-1-2-0-0

相談例

- ・ 経営に関する相談
- ・ 技術に関する相談
- ・ IT化に関する相談
- ・ 創業に関する相談
- ・ 経営革新に関する相談
- ・ 事業承継に関する相談他

相談方法

○電話・来訪・メールからのご相談を受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

※なお、メールでご相談の際は、返信の不着防止のため、必ずメールアドレスの他に電話番号等を添えてご連絡ください。来訪される場合、事前にお電話いただけますと確実なアポイントが図れます。

ご利用時間

- 月曜日～金曜日（祝日等は除く）
- ・ 午前9時～午後5時まで

問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター経営支援部総合相談課
（チャレンジ企業支援センター）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23F

TEL : 043-299-2907 / FAX : 043-299-3411

33 専門家による助言・指導（専門家派遣事業）

概 要

○プロジェクトマネージャーと職員が、中小企業者等のみなさまからの依頼内容を検討し、さらに専門的な対応が必要な場合は、解決に最も適当な専門家を選定し診断助言の支援を実施します。

https://www.ccjc-net.or.jp/category_list.php?frmCd=41-1-3-0-0

問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター経営支援部総合相談課
（チャレンジ企業支援センター）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23F
TEL：043-299-2907 / FAX：043-299-3411

34 事業承継支援

概要

企業が続く限り必ず訪れる事業承継をスムーズに行うためのサポートを行います。

https://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=2987&frmCd=41-1-6-0-0

支援内容

- 事業承継への心構えレクチャー
事業承継にどう向き合えばよいか、基本となる考え方や心の持ち方についてアドバイスします。
- 後継者の決定支援
会社の状況に合わせて、後継者決定に向けたべきステップについて、アドバイスをします。
- 事業承継計画の策定支援
会社としてやるべき項目を洗い出し、オーダーメイドの計画を一緒に作ります。
- 事業承継計画の進捗支援
計画を進めていく中で、直面する課題や問題にどう対応すべきか、アドバイスします。国・県などの支援制度も積極的に案内します。
- 顧問税理士などとの連携支援
税理士に対し、具体的に何をどのように相談すべきか、項目に整理してアドバイスします。
- 会社の磨き上げ支援
経営の磨き上げに必要な課題に対し、千葉県産業振興センター内の経営改善の専門家とも連携し支援します。

問い合わせ先

公益財団法人 千葉県産業振興センター経営支援部総合相談課
(チャレンジ企業支援センター)

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23F

TEL : 043-299-2907 / FAX : 043-299-3411

千葉県県土整備部建設・不動産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 中庁舎7階

電話：043-223-3110

CCIちば事務局

千葉県県土整備部建設・不動産課内